

気仙沼中学校と条南中学校の統合について

1 経過

教育委員会では、義務教育環境整備計画により平成24年度からの10年間を3段階に分け、小中学校の統合に取り組んでおり、これまで小学校8件(令和6年4月の統合2校を含む)、中学校3件の統合を進めてきた。

気仙沼中学校と条南中学校の統合については、令和元年10月以降23回、延べ566名の出席をいただいて懇談会等を実施してきた。

懇談会においては、気仙沼中学校に統合する理由に関する意見、通学路の安全対策や通学方法への不安などが聞かれたが、専門教員の配置が可能になること、部活動の選択肢が広がることなど、統合し適正規模に近づくことによる新たな学校づくりの展望を示し懇談を重ねる中で、多くの仲間と切磋琢磨できる環境に期待を寄せる保護者の声が多く聞かれるようになった。また、通学に関する保護者懇談会を2回実施し、市内循環バス運行案の提示や安全面への配慮について意見を交換し、御理解を得ることができた。地区住民も統合後の跡施設利用への要望に話題が移っていった。

去る4月12日の条南中学校区地区懇談会並びに同月26日の気仙沼地区自治会役員説明会及び同日夜の気仙沼中学校・気仙沼小学校保護者説明会で、保護者や地区の方々の御理解をいただいたことから、令和6年4月1日に気仙沼中学校と条南中学校を統合することとし、関係条例の改正等を行う。

2 説明会と懇談会

- ・令和元年10月 7日 条南中学校PTA4役説明会(6名)
- ・令和元年10月 8日 気仙沼中学校・気仙沼小学校PTA本部役員説明会(12名)
- ・令和元年11月29日 条南中学校・九条小学校PTA本部役員説明会(20名)
- ・令和3年 6月 8日 条南中学校・九条小学校5・6年生保護者説明会(61名)
- ・令和3年 6月11日 気仙沼中学校保護者説明会(16名)
- ・令和3年10月22日 気仙沼中学校・気仙沼小学校4～6年生保護者説明会(27名)
- ・令和3年10月26日 条南中学校・九条小学校PTA本部役員及び九条小学校4～6年生保護者説明会(40名)
- ・令和3年12月 2日 条南中学校・九条小学校4～6年生保護者説明会(22名)
- ・令和3年12月20日 条南中学校・九条小学校4～6年生保護者説明会(12名)
- ・令和4年 3月10日 条南中学校PTA4役・九条小学校PTA3役説明会(12名)
- ・令和4年 5月16日 条南中学校・九条小学校保護者説明会(35名)
- ・令和4年 6月 7日 条南中学校区地区役員説明会(14名)
- ・令和4年 7月14日 条南中学校区地区懇談会(26名)
- ・令和4年10月13日 条南中学校区地区懇談会(37名)
- ・令和4年11月14日 条南中学校区通学に関する保護者懇談会(6名)
- ・令和4年12月 2日 条南中学校区地区懇談会(38名)
- ・令和4年12月19日 条南中学校区通学に関する保護者懇談会(6名)
- ・令和5年 1月19日 条南中学校区地区懇談会(31名)
- ・令和5年 2月 9日 条南中学校区地区懇談会(34名)
- ・令和5年 3月 7日 条南中学校区地区懇談会(31名)
- ・令和5年 4月12日 条南中学校区地区懇談会(37名)
- ・令和5年 4月26日 気仙沼地区自治会役員説明会(22名)
- ・令和5年 4月26日 気仙沼中学校・気仙沼小学校保護者説明会(21名)

3 話し合いの中でいただいた主な御意見

- ・通学路の安全対策や通学方法など、生徒の通学について不安がある。
 - 通学路の環境は整備されている。通学時における災害発生時の避難マニュアルを学校で作成している。統合後の通学距離は、現条南中学校区の全学区が、気仙沼中学校の位置から6km以内に入るものの、一部の生徒に係る通学方法は市内循環バスを無償利用することとし、無償化に係る距離要件について統合準備会で検討する。
- ・条南中学校の方が生徒数が多いのに、気仙沼中学校に統合する理由が理解できない。次期統合計画まで待つことはできないか。
 - 本郷・南郷地区の子供たちの指定校変更の状況から、将来的に気仙沼中学校の生徒数は、条南中学校の生徒数と拮抗する見込みである。当該地区の小学校と中学校の学区の変更に関する不都合も、統合により解消する。統合によって生徒数が増えれば、専門教員の配置や部活動選択の幅が広がる。今後策定する新計画におけるあらゆる可能性を考えた場合、現気仙沼中学校の位置が、さらなる統合校となるのが濃厚であり、新計画の先駆けと位置づけている。
- ・小中一貫校の設置はできないか。
 - 1学年当たりの生徒数は変わらないため、小中一貫校の設置だけでは課題の直接的な解決策にはつながらない。
- ・統合で生徒数が増えれば部活動も充実し、教員数が増えることで学習面の充実も期待できると思う。やりたいことができる環境にしてあげたい。
- ・令和6年度のスタートに向けて、スピード感を持って準備を進めてほしい。
- ・早期に統合して、勉強でも部活動でもどんどんやったほうがいい。後押しするのはPTAであり我々地区の人間だと思う。
- ・統合後の跡地を気仙沼や地区のためにどうするかを真剣に考えるべき。

4 条例改正について

気仙沼中学校と条南中学校の統合のため、気仙沼市立学校の設置に関する条例の一部を改正するもの。

今回の改正は、2つの学校を統合し、現気仙沼中学校の位置に置くためのものである。

今議会で議決をいただいた後に両校PTA代表及び地区代表等により組織する統合準備会において、統合校の校名や校歌等について検討していく旨を説明している。

条例改正の方法等については、以下のとおりである。

- (1) 気仙沼中学校と条南中学校の統合に伴う条例改正は、気仙沼市立学校の設置に関する条例の一部改正条例を制定することにより行うが、当該条例は、令和4年12月第129回市議会において唐桑小学校と中井小学校の統合に伴う一部改正条例(気仙沼市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例(令和4年気仙沼市条例第31号))を制定し、令和6年4月1日の施行期日を迎えることになっている。
 - そのため、今回の気仙沼中学校と条南中学校の統合に係る条例改正は、令和5年2月第130回市議会における津谷小学校と小泉小学校の統合に係る条例改正と同様に、その一部改正条例を一部改正することにより行うもの。
- (2) 上記の一部改正条例の一部改正は、気仙沼市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例(令和4年気仙沼市条例第31号)の改め文そのものを改めることにより改正を行う。それを公布の日から施行することにより、改正内容を溶け込ませ、改正された条例で令和6年4月1日に施行することとする。

気仙沼中学校・条南中学校統合スケジュール（案） ※協議状況によっては、変更になることもある

		令和5年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年 1月	2月	3月	4月
統合準備会	通学路 通学方法	居所調査・通学路の確認		通学方法（徒歩・循環バス・自転車）の検討 通学方法の協議 ・市内循環バスの運行ルート・停留所・緊急避難場所等 の検討 ・無料区間の距離要件の提案	※事前乗車 等の実施									
	教育課程 学校行事	継承したい学校行事等の検討												
	教育環境の整備	教育環境の整備（校名・校歌・校旗・制服・運動着等）												
	P T A 組織	P T A に関すること												
その他		閉校式・統合式関係												
		生徒間交流・教師間交流（情報交換・引継ぎ含）												
		教育計画作成												
学校		閉校・統合に関する準備												
		通学に関する安全指導計画												
市教委		準備会 立上げ												
		統合準備会の運営												
		閉校・統合に関する準備、学校との話し合い												
		条例改正 議案上程	市議会	市議会	市議会	市議会	市議会	市議会	市議会	市議会	市議会	市議会	市議会	市議会
	臨時議会	通学区域審議会												
		閉校式 統合式												

<記念事業について>

保護者・地区の皆さんで〇〇〇〇記念事業実行委員会を組織 → 閉校記念誌作成、閉校記念碑の建立、「思い出を語る会」等の実施例もある。

気仙沼中学校と条南中学校の統合に係る市内循環バスの利用及び
気仙沼中学校屋内運動場について

1 市内循環バスの利用について

(1) 通学方法について

中学校の通学距離は、法令により概ね6kmと定められている。統合後の現条南中学校区からの通学距離は、遠い生徒でも道程で約4kmであることから、スクールバスの運行はできないが、通学方法については、徒歩、自転車通学のほか、保護者等からの要望もあり、公共交通である市内循環バスを利用することとしている。

(2) 市内循環バス無償化について

一部の生徒に係る市内循環バスの利用については、自宅から学校までの距離要件を設け無償化することとしており、議決後に組織される統合準備会でルートや停留所の設置箇所などを検討するとしている。

(3) 現行の循環バスを利用した運行案

(令和4年12月2日、令和5年1月19日及び3月7日の条南中学校区地区懇談会並びに
令和4年11月14日及び12月19日の条南中学校区通学に関する保護者懇談会で提示したもの)

○運行案 ※参考時間であり、詳細は今後検討											
登校時											
<u>気高第2グラウンド</u>	⇒	<u>九条小前</u>	⇒	気高前	⇒	不動の沢	⇒	粹活街西口			
(7:30 発)		(7:31)		(7:32)		(7:34)		(7:41)			
⇒	条南中前	⇒	粹活街東口	⇒	南郷住宅入口	⇒	内の脇※	⇨ 徒歩約10分 ⇨	気仙沼中		
	(7:42)		(7:43)		(7:45)		(7:46)		(7:56)		
					※ (内の脇 ⇒ 南気仙沼駅 ⇒ 幸町 ⇒ 市民会館)						
					(7:48)		(7:50)		(7:53)		
※アンダーラインのバス停の新設を検討											
※体力向上を考慮し、内の脇バス停からは徒歩を推奨。市民会館バス停も検討可。											
下校時 夕の最終便のみ市民会館始発・終点が気高第2グラウンド											
市民会館	⇒	幸町	⇒	南気仙沼駅	⇒	内の脇	⇒	南郷住宅入口	⇒	粹活街東口	
		※ 気中～徒歩約10分				(14:02)		(14:03)		(14:05)	
		※ 気中～徒歩約10分				(16:17)		(16:18)		(16:20)	
(18:00)		(18:03)		(18:05)		(18:07)		(18:08)		(18:10)	
⇒	条南中前	⇒	粹活街西口	⇒	不動の沢	⇒	気高前	⇒	<u>九条小前</u>	⇒	<u>気高第2グラウンド</u>
	(14:06)		(14:07)		市立病院へ				(18:22)		(18:23)
	(16:21)		(16:22)		市立病院へ						
	(18:11)		(18:12)		(18:19)		(18:21)		(18:22)		(18:23)

2 気仙沼中学校屋内運動場の新築の検討について

教育委員会では、今後策定する学校統合に係る新計画においてもあらゆる可能性を考えたとき、気仙沼中学校の位置が統合校になることが濃厚であると考えており、令和5年3月7日及び4月12日の条南中学校区地区懇談会においても統合決定後に屋内運動場（昭和33年度建築、RC造：のべ床面積1,781㎡）の新築の検討を行うことを説明している。

まずは、本年度に耐力度調査業務を実施するため6月議会に予算上程することとしたい。

現行の市内循環バスを
利用したルート例

